



令和6年2月9日 第160号

にしあらい

発行 (一社)西新井青色申告会

〒123-0842

足立区栗原 1-6-20

TEL 03-3885-4105(代)

FAX 03-3885-4148

<https://nishiaraiaoiro.or.jp>



令和6年度 定時総会のお知らせと委任状提出のお願い

令和6年度定時総会を5月に開催予定です。

定時総会では当会を運営するために、多くの議案を審議する大変重要な場となります。ぜひ、皆様のご出席をお願いいたします。

なお、誠に残念ですが、出席がご無理な場合は、委任状の提出をお願いいたします。委任状につきましては、4月中旬に発送予定の「令和6年度定時総会開催のご通知」(往復ハガキ)に必要事項をご記入の上、ご返信くださいますようご協力をお願い申し上げます。



「固定資産税及び都市計画税の 軽減措置の継続の請願・陳情運動」

昨年9月のDM便に「税制改正要望運動のお願い」を同封させていただき、多くの会員の皆様にご協力をいただきました。おかげさまで、足立区議会へ提出した「固定資産税及び都市計画税の軽減措置」が、昨年12月20日の第4回足立区議会定例会において採択されました。

また、都内47の青色申告会が揃って提出した「固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続に関する請願」についても、12月20日の東京都議会第4回定例会において決議されました。

ご協力いただいた会員の皆様に感謝申し上げますとともに、今後ともご理解、ご協力くださいますよう、お願ひいたします。



【臨時休業のお知らせ】

4月22日(月)は、職員研修のため臨時休業となります。



◇◇ 西新井税務署からのお知らせ ◇◇

申告と納税

- ・所得税及び復興特別所得税
- ・贈与税

3月15日（金）まで

- ・消費税及び地方消費税
(個人事業者)

4月1日（月）まで

振替納税をご利用の方

- ・所得税及び復興特別所得税
- ・消費税及び地方消費税（個人事業者）

（振替日）

… 4月23日（火）
… 4月30日（火）

国税に関する質問・ご相談は国税庁ホームページで解決



税務相談
チャットボット

スマホでのご利用は
こちらから（チャットボット）



よくある税の質問
タックスアンサー

スマホでのご利用は
こちらから（タックスアンサー）



国税庁ホームページで解決しない場合には、
「国税相談専用ダイヤル」へ電話

0570-00-5901（国税相談専用ダイヤル）に電話をかける

音声案内に従い、相談する内容の番号を選択する。

「1」所得税 「2」源泉、年末調整 「3」譲渡、相続 「4」法人税 「5」消費税 「6」その他

国税局電話相談センター

国税局の職員がお受けいたします

消費税等のインボイス制度の登録について

2023年10月1日より消費税等のインボイス制度に関して、運用が開始された事は、既知の事かと思います。そして、現在、消費税等の免税事業者である者は、「インボイス等（適格請求書等）」を発行できないので、（課税事業者の）取引先から価格改定や「適格請求書発行事業者」への登録の要請、取引自体の見直しなどが検討される可能性があります。何故ならば、①買手側（仕入側）は、売手側が発行した「インボイス等」を保存しなければ、原則、仕入税額控除が出来ない（インボイス制度開始から6年間は、免税事業者等との取引であっても、仕入税額相当額の一定割合の仕入税額が認められる経過措置があります。）。②「インボイス等」を発行できるのは「適格請求書発行事業者」に登録した課税事業者に限られ、免税事業者は「インボイス等」を発行できない。③買手側は、免税事業者から仕入れた場合、原則、仕入税額控除が出来ないので、今まで通りの取引が難しくなる。

現在も事業者であるご自身が「適格請求書発行事業者の登録申請書」を提出し、番号を取得すべきか悩まれている方がいらっしゃるかと思います。一番の判断基準は、「売上に係る取引先や買主に、事業者がいるのか？」ではないでしょうか？取引先等にとって、重要なのは、支払った金銭の内訳に消費税等が含まれている場合には、その証明として「適格請求書」が必要となります。よって、取引先等が一般消費者であれば、適格請求書発行事業者になる必要がないのではないかと考えます。

では、取引先等が事業者である場合、その取引の消費税等の課税売上規模が5千万円以下であり、且つ「簡易課税制度」を選択している場合には、実は売主である事業者は「適格請求書発行事業者の登録申請書」を提出する必要がない、という見解があります。但し、取引先等が「簡易課税制度」を選択しているかは、中々売主が知る術がないのが現状だとも言えますので、取引先等からの価格改定の要請がある事を視野に入れておく必要があります。

続いて、「適格請求書発行事業者の登録申請書」を提出し登録事業者に成了った場合、1年間（1事業年度）の課税売上高が5千万円以下である場合、売主である事業者は「簡易課税制度」を選択するのを検討する必要があるかと思います。登録事業者に成了った上で、消費税等を納税する事を負担と思われるかもしれません、価格改定で手取り額を徐々に減らす事となるか、取引停止になる事に比べれば、消費税等を納税する方が手元に多くの金銭を残せる可能性があるかと考えます。

一都税についてのお知らせ

2月は固定資産税・都市計画税第4期分の納期です(23区内)

6月にお送りした納付書により、2月29日(木)までにお納めください。

<ご利用になれる納税方法>

※ご利用の前に、主税局ホームページにて各納税方法の注意事項をご確認ください。

都税の納付はキャッシュレスがおすすすめ！！

スマホアプリ



クレジットカード

地方税お支払サイト
から納税ができます。



インターネットバンキング
モバイルバンキング
ATM

ペイジー^{payee}にて
納税ができます。



口座振替

都税 Web 口座振替申込受付サービスにて、2月10日(土)までにお申込みいただくと、
固定資産税・都市計画税第4期分からの口座振替が可能です。



他にもコンビニエンスストア、金融機関、郵便局、都税事務所等の窓口でも納付いただけます。

【お問合せ先】

〈課税について〉 土地・家屋が所在する区にある都税事務所

〈納税について〉 所管都税事務所の徴収管理班又は都税支所・支庁

主税局 HP
都税の支払い方法



無料法律相談のご案内

通常は当会館にて相談会を開催しておりましたが、1～3月の間は相談会場が安藤裕通弁護士の事務所(足立とねり法律会計事務所)でのご相談となります。幅広い法律相談に対応いたしますが、準備の都合上、予約の際に相談内容を簡単にお知らせください。なお、4月以降は第3水曜日、当会館でのご相談となります。

申込方法 完全予約制ですので、必ずお電話ください。TEL 03-3885-4105

日 時 日程はご相談させていただきます。(相談時間お一人30分以内)

会 場 足立とねり法律会計事務所 足立区舎人2-20-17

相談担当 第二東京弁護士会所属 安藤裕通弁護士



税の無料相談について

東京税理士会西新井支部では、毎週月曜日午後1時40分から4時まで(お一人30分)、(一社)西新井青色申告会会員の方を対象に「税の無料相談」を実施しております。ご希望の方は、申告会事務局までご連絡ください。

(注) 1相談につき1回のみとなります。また、1～3月は申告期のためお受けできない場合がございます。



青色コーナーの協力要請状の受領

今年度も西新井税務署長今村様より、青色コーナーの協力要請状を受領いたしました。

当会は、公益活動の一環として、例年確定申告期に西新井税務署内の青色コーナーに従事しております。2月16日から3月15日までの間、女性部の委員をはじめ、役員および職員が従事することになります。



東京税理士会西新井支部との連絡協議会開催

1月24日、西新井税務署長今村様並びに税務署の皆様をお迎えし、連絡協議会を開催しました。両団体の各種事業報告と確定申告期の対応について協議を行いました。今年度は、イン



ボイス導入により、消費税の相談者が大幅に増加することも踏まえ、前年度に引き続き、消費税の相談とe-Taxの代理送信をお願いすることになりました。

その結果、e-Taxの代理送信を7日間延べ14名、消費税相談に6日間延べ12名の税理士先生にお願いすることとなりました。

令和6年度『青色ドック』5月29日(水)実施

<通常標準検査料金>

標準コース 13,000円 → 10,000円

簡易コース 8,500円 → 5,500円

青色共済加入者 3,000円割引! 便潜血反応検査が無料!!

※オプション検査は別途費用がかかります。

受付時間

①9:15 ②9:45 ③10:15

定 員 30名 定員になり次第締切り!

申込締切日

4/8(月)

お申込は、
事務局までご連絡ください。



会場 西新井青色申告会館

※他会場の実施日やオプション検査等は、DM便に同封の『青色ドックのお知らせ』をご覧ください。

東京青色申告会連合会共済会

おすすめ商品のご案内

※詳しい内容や加入手続きについては各商品の所定の
パンフレット(「契約概要」、「注意喚起情報」)を
必ずお読みください。

東京青色 傷害保険



個人事業主のためのケガの保険

- ◎24時間補償対象!
- ◎仕事中のケガや、地震・火事でのケガ、熱中症リスクも補償します!
- ◎事業主が専従者・従業員を加入させた掛け金は福利厚生費となります!

ご加入年齢
14歳～90歳

東京青色 がん保険



「がん」治療に専念できる保険

- ガンのリスクに安心を備える!
- ◎個人で加入するより保険料が割安!
 - ◎上皮内新生物も補償!
 - ◎先進医療の技術料や女性特有のがんも補償!(※オプションを追加した場合)
 - ◎保険料は全額介護医療保険料控除の対象となります!

ご加入年齢
生後15日～89歳

青色共済



疾病や不慮の事故で、入院・死亡の保障(補償)

会員の安心を守る!

- ◎ご加入にあたり医師の診査なし!
簡単な告知のみで、医師の診査は不要
※告知内容に該当する方はお申込みいただけません。
- ◎会費は経理上、申告会費と同様の扱いとなります!

ご加入年齢
満14歳6ヵ月超～
満70歳6ヵ月以下

東京青色 医療保険



(医療保険基本特約:
疾病保険特約セット 団体総合保険)

病気・介護の保険

病気・介護に安心を!

- ◎過去に病気で入・通院などした方も加入条件を満たせば加入できます!
- ◎日帰り入院・日帰り手術も補償!
- ◎先進医療もしっかり補償!
- ◎オプションで介護も補償します!
- ◎掛け金のうち損害保険料部分が介護医療保険料控除の対象となります!

ご加入年齢
0歳～79歳

東京青色 団体介護保険



介護の保険

介護に備える保険

- ◎お手頃な掛け金で介護費用を準備できます!
- ◎公的介護保険制度に定める「要介護2」以上の認定、または所定の要介護状態で給付!
- ◎死亡された場合も給付!
(死亡保険金額:介護保険金額の10%)
- ◎掛け金のうち保険料相当分が介護医療保険料控除の対象となります!

ご加入年齢
満15歳～満85歳 ※

※配偶者、親は満18歳～満85歳



詳細はHPをご覧ください

*その他、交通事故傷害保険、自転車保険、PL保険(生産物賠償責任保険)も取り扱っております
なお、各青色申告会により取扱商品が異なりますのでご所属の青色申告会へご確認ください

青色申告会の 自動車共済

POINT 1 仕事で車を
使用している方！

一般的に仕事で使用する車は、通勤やレジャーで使
用する車より高い保険料設定ですが、関東自動車
共済(協)では車種用途別掛金設定がありません。

POINT 2 ブルー免許証でも
お得な掛け金！

免許証の色によって保険料設定が異なる損害保険会社も
ありますが、関東自動車共済(協)では、ブルー免許証でも
ゴールド免許証と同じ掛け金区分が適用されます。

会員様限定！

20% 割引

ぜひお見積りをしてみませんか！？



※団体割引とは、共済契約者及び被共済者が当組合で定める条件を満たす場合のみとなります。

※団体割引は当自動車共済掛け金に対してのものであり、台数規模と損害率により毎年見直されます。

※団体割引は契約始期日が令和6年9月30日までの契約に適用されます。

— 上記は自動車共済の概要を説明したものです 詳しくは取扱代理所または引受共済までお問い合わせください —



(一社)西新井青色申告会

東京都足立区栗原1-6-20
TEL 03-3885-4105
FAX 03-3885-4148



関東自動車共済(協)東京事業本部

東京都江東区有明3-5-7
TOC有明イーストタワー7階
TEL 03-5962-4300
FAX 03-5962-4400

2312011-

決算・所得税・消費税相談は予約をご利用ください

フリー相談日は混雑が予想されます。混雑緩和の為にも予約をご利用ください。

フリー相談日の受付は100番まで締め切りとなります。当日、相談をお受けいただけない場合がございます。

また、インボイス登録申請をされた方は、消費税の相談が必要となります。該当する方は消費税の予約をお取りください。

なお、各フリー相談日の午前の受付は、午前11時まで、又は受付番号50番までとなり、いずれかを超えた場合には、午後の受付となりますのでご了承ください。

何卒ご理解ご協力くださいますよう、よろしくお願ひいたします。



口座振替日のご案内

※ 通帳が残高不足にならないようにご注意ください。

会 費	振 替 日
大樹収納サービス (通帳印字 SFSシンコクカイヒ)	5月7日
足立成和信金 (通帳印字 シンコクカイカイヒ)	5月1日
城北信金 (通帳印字 アオイロカイヒ)	5月10日

青色共済 (通帳印字アオイロキョウサイ)	振 替 日
大樹収納サービス	4月8日
足立成和信金	4月5日
城北信金	4月5日

簡易保険 (通帳印字シンコクカイカンボ)	振 替 日
ゆうちょ銀行	15日

※ 足立成和・城北信用金庫をご利用の方で、収納会社変更に伴い再度お手続きをいただいた方は、書類お預かりの時期により、振替が間に合わない場合がございます。ご了承ください。



第2回 釣り同好会 開催



開催日 令和6年5月19日(日)

船宿 第二泉水(葛西橋) 乗合 <住所 江東区東砂5-15-12>

料金 男性 10,000円 女性 2割引 中学生以下 半額

レンタル竿・リール 500円 コマセカゴ(保証料) 1,000円

★氷+餌+針(2本分)はサービス

お申し込みは、青色申告会へご連絡ください。TEL 03-3885-4105

※詳細は、後日参加者へご連絡いたします。



【次回の配付物は4月中旬発送予定です。】